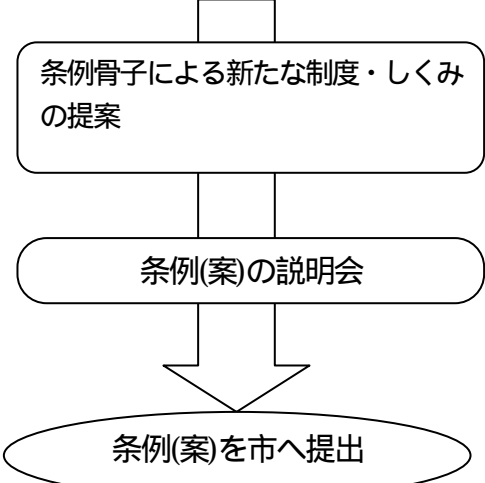
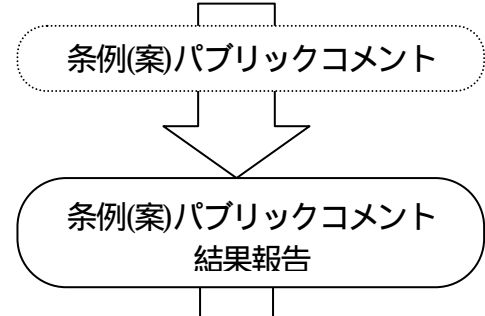
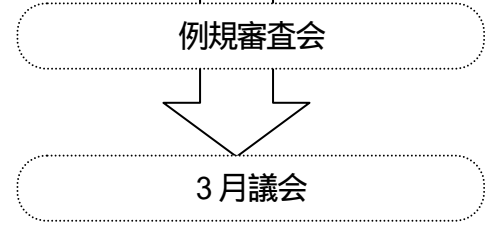


# 自治基本条例の進め方

時 期	予 定	条例づくりのポイント
(平成 21 年度) H21.11		条例づくりのポイント 考える会 41 名 (公募市民 37 名、議員 3 名、学識経験者 1 名)
H22.1		条例づくりの共通な手順・方向性を全体で理解 グループ討議：「まちづくりの方向性」を共通認識 委員 9 名により事務局構成 (市民主体の自主的な運営) 鹿沼市のまちづくりの方向性協議
(平成 22 年度) H22.4 ~9		「自治とは何か」協議 自治とは <u>『個人や地域の人々の幸せを求めると住んでいる人達が、自分達の出来る事は自らの手で解決すること。』</u> 部会協議：市民部会、行政部会、協働部会 先進地調査研究 8/24 『流山市視察』 25 名参加 全体会で、部会ごとの検討結果報告と協議
H22.10 ~H23.3 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">             詳細              検              討           </div>		骨子パンフレット作成 市民の巻き込みについて検討 <u>自治会や市民活動グループ等への学習会、意見交換 (PI活動)</u>

## 自治基本条例の進め方

時 期	予 定	条例づくりのポイント
(平成23年度) H23.4 ~10		新たな行政制度検討、条例文作成 など  条例(案)での市民巻き込み
H23.11 ~12		<行政の対応>  考える会に結果報告と対応提示
H24.1 ~3		
(平成24年度) H24.4 ~	自治基本条例施行  広報で周知	考える会の新たな体制 チェック機能の設置など  